

# 予算常任委員会議事録

(令和2年7月29日)

## 予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和2年7月29日(水) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 村井 浩二 副委員長 中村 直幸  
委員 羽山 茂男 辻本 馨  
阪口 寛 西田いく子  
山田 強 寺町 幸雄  
建石 良明  
議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 財政課長 小角 孝彦  
副町長 藤原 幹 危機管理課長 村上 正規  
教育長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史  
総務部長 小角 孝彦 子育て支援課長 小路 展裕  
まちづくり推進部長 村上 正規 福祉課長 松岡 健一  
健康福祉部長 子安 逸二 保険医療課長 子安 逸二  
教育次長 池田 貴則 教育総務課長 池田 貴則  
総務政策課長 奥埜 哲生 生涯学習課長 鳥取 勝憲
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第28号 令和2年度太子町一般会計補正予算(第4号)

---

午前 9時30分 開会

○村井委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○村井委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○村井委員長 ご異議なしと認めます。それでは一括して説明を求めます。

○小角総務部長 おはようございます。それでは、議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

この補正予算の主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業として、早期に対応が必要な事業について、所要の経費の増額を行っております。一方、歳入につきましても、歳出を伴う財源として、府支出金、財政調整基金繰入金で予算措置を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一次交付の交付決定

を受けたことから、併せて予算措置を行うものでございます。

それでは、補正予算書の1頁をお願いいたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条第1項の規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千551万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億1千372万4千円とするものでございます。

それでは、総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、補正額1千454万円増額、事業別区分5の地域公共交通事業補正額347万6千円は、地方コミュニティバスにおける感染症対策などとして、補助員配置に必要となる経費を計上しており、支出内訳としましては、主に施設、報酬で会計年度任用職員報酬246万4千円と職員手当等を計上しております。財源としましては、歳入で後ほど触れさせていただきますが、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、事業別区分8、新型コロナウイルス感染症対策事業、補正額806万4千円は、長期化する新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、子育てをする家庭への生活支援を目的に、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれたお子さんを対象とし、太子町独自の取り組みとし、国同様に対象となるお子さん1人当たり10万円を支給するもので、支給内訳としまして、主に18節負担金補助及び交付金、太子町版特別定額給付金800万円ほか、給付に必要な事務経費を計上しております。財源といたしましては一般財源でございます。

次に、4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、事業区分1新型コロナウイルス感染症対策事業は、補正予算第2項で予算申請させていただきました大阪広域水道企業団水道料金減免負担金に国庫支出金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正を行っております。

続いて、歳入でございます。戻っていただきまして、6頁、7頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、8千348万9千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第1次の交付決定を受けたことにより、予算措置しております。

次に、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金

繰入金、補正額 158 万円は、財源調整として財政調整基金からの繰入金で予算措置をしております。

以上が、総務部が所管しております補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたしております補正予算の内容につきまして、歳出予算から順にご説明申し上げます。

補正予算書の 8 頁、9 頁をお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目児童福祉費、事業別区分 10 のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 44 万 5 千円でございますが、これは、子育てと仕事を 1 人で担う低所得のひとり親世帯に、新型コロナウイルス感染症による影響が特に大きく生じていることを踏まえ、子育てに関する負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、国の第 2 次補正予算に計上されたひとり親世帯臨時特別給付金を支給するに当たり、本町が制度周知や申請書の受付事務を行うために必要となる経費について、職員の時間外勤務手当 24 万円のほか、事務用消耗品費等といたしまして需用費 16 万円、制度案内用のチラシ等の郵送費といたしまして役務費 4 万 5 千円を計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。1 頁お戻りいただきまして 6 頁、7 頁をお願いいたします。

16 款府支出金、2 項府補助金、2 目民生費府補助金、補正額 44 万 5 千円の増額は 3 節児童福祉費補助金で、ただいま歳出においてご説明いたしましたひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に対する補助金となっており、事業費の全額が補助金として交付されることから歳出と同額の 44 万 5 千円をひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金として計上いたしております。

健康福祉部が所管いたします補正予算の内容につきましては、以上でございます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。それでは私のほうから、まちづくり推進部所管の補正予算内容についてご説明申し上げます。

10 頁、11 頁をお開きください。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工業振興費、補正額 6 千 7 5 1 万円、うち事業別区分 4 休業要請支援金（府・市町村共同支援金）事業は、補正予算第 1 号で予算編成させていただきました休業要請支援金市町村負担金に国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正を行っております。

次に事業別区分 5、新型コロナウイルス感染症対策事業補正額 6 千 7 5 1 万円は、本

町の事業者支援に必要な経費を計上しており、主に18節負担金補助及び交付金、事業者支援激励金880万円、太子町版持続化給付金5千750万円などを増額しております。財源につきましては、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部充当しております。

次に8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、補正額301万9千円、事業別区分4新型コロナウイルス感染症対策事業、補正額301万9千円は、災害時における避難所環境対策として室内型避難所用テント及び段ボールベッド等の整備に必要な経費を計上しており、17備品購入費、災害対策用備品購入費301万9千円を増額しております。

以上で、まちづくり推進部の所管の補正内容のご説明でございます。

○池田教育次長 続いて教育委員会所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

8、9頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、1千454万円の増額のうち、事業別区分9の新型コロナウイルス感染症対策事業生涯学習課配当分、補正額300万円の増額は、総合スポーツ公園や万葉ホールなど、本町の公共施設の利用者に対して使用料の2分の1を助成するために必要となる経費でございます。この間、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町有施設において一定の人数制限や衛生管理上の条件を付した利用制限をかけているため、各種の住民活動を継続するについて経費の発生等の対応を強いられている現状がございます。

本助成金は、新型コロナウイルス感染症対策に即した新しい生活様式に対応した新しい活動形態に慣れていただくため、一定の期間を定め、施設利用料に対する助成を行うものでございます。予算額につきましては、過去3年間の各施設使用料収入実績の平均額が611万円余りとなっていることから、その半分の端数を切り捨てた300万円を計上しており、財源につきましては、全て一般財源で措置をしております。

次に、10、11頁をお願いいたします。

9款教育費、6項社会教育費、3目図書館費、事業別区分2新型コロナウイルス感染症対策事業図書館配当分につきましては、補正予算第2号で予算編成させていただきました図書室用備品購入費いわゆる図書消毒機の購入について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正を行うものでございます。

次に、12、13頁をお願いいたします。

7項保健体育費、3目学校給食費、事業別区分4新型コロナウイルス感染症対策事業、教育総務課配当分につきましては、補正予算第2号で予算編成させていただきました学校給食費保護者負担金補助金につきましては、先の図書室用備品購入費と同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正を行うものです。

以上、全ての所管の歳出歳入の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○村井委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 全協でもらった資料を基に、また質問させていただきます。

9頁、総務部総務関係ですかね、新型コロナウイルス感染症対策で、公共施設の使用料について。これは、総務部が持つのが筋やと思うのですが、なぜ生涯学習課なんですか。

○鳥取生涯学習課長 今回の助成につきましては、先ほど次長のほうからも説明がありましたように、過去の使用料を確認したところ、約9割が教育委員会の施設となりましたので、助成の主たる管掌ということで、生涯学習課の担当となっております。

○西田委員 いろんな対象施設を挙げられているのですが、この施設の1つ1つは、9割を占めているわけなの。

○鳥取生涯学習課長 金額で判断して9割という形でございます。

○西田委員 公共施設を管理しているというのは、総務でしょう。お金でそういうくり方をするのはあまり聞いたことないです。ほかもそんな振り方したことあるのですか。

○小角総務部長 過去にはそういう今まで行ったような、今回のようなことがございませんでしたので、そういうことはないというふうには思っております。ただ、今回につきましては、一応担当部署が集まりまして、それで協議して、こういうふうな形で庁内の作業がスムーズに進むような形というふうに考えまして、こういうふうな形をとっておくという次第でございます。

○西田委員 生涯学習課が万葉ホールを使ったときも、観光交流センターを使ったときも、竹内街道交流館を使ったときも、和みを使ったときも、青少年グラウンドを使ったときも、

その手続は生涯学習課がするの。

○鳥取生涯学習課長 急な助成ということになりましたので、関係各課との協議、調整は必要となつてございますが、現在考えておりますのは、申請等の運用については、各施設の担当課でなければ、過去の確認がとれませんので、申請等におきましては、各担当課にさせていただいて、確認していこうかなというふうな方向では考えております。

○西田委員 でも、これのお金の扱いは、そしたら教育委員会なの。だから、やっぱりここは総務費が入っているよね。お金の扱いはどこがこの分を申請したの、収入したとなるの。

○鳥取生涯学習課長 そこにつきましても、今関係各課との調整後、決定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○西田委員 こういう調整がまだ残っているのやったら、やっぱりこの費目の入っているところの説明は飛ばしはったけれど、総務であるのが筋やと思うんですけど。これはちょっとびっくりしました。

では、今度は中身についてお尋ねしますけれども、人数が制限されたと、そうですね。万葉ホール、見たら500人は入れるのかな。椅子を並べる数じゃないと思うのですけれども、それぐらいの施設やったと、書いていたと思うのですけれども、人数制限されて、私らよく観光交流センターを借りるのですが、あそこで1回パーティーを取ったら32人が限界です。椅子も使われないようになっていて、人数が制限されて、3密化を避けてるということで、施設の使用料半額というのは分かるのですけれども、そこにある備品はお金を取るんですか。

○鳥取生涯学習課長 今回あくまで助成の対象は部屋、グラウンド等の面貸し、会議室等の部屋貸しを対象としております。つきまして、今議員おっしゃった備品等、あとグラウンドの照明設備等に関しては、特別な条件は設けていないということで、対象外といたしております。

○西田委員 一番金額は張るから、教育委員会、生涯学習課、お金で決められたような話なんですけれども、総合スポーツ公園を使ってらっしゃる方が野球するのを、コロナによって半分になったとか、そういう実態があるんですか。

○鳥取生涯学習課長 スポーツ公園のグラウンドに関しては、特に今のところ目立って下がっているような雰囲気ではございません。

○西田委員 その人数制限が一番大変というか活動が制限されているのは、どこの施設を



ご利用の方なのですか。

- 鳥取生涯学習課長 今のところ、私が聞いているところでは公民館の活動、それも公民館でのダンスであるとか歌であるとか、そういう活動の方がやっぱり、現場のほうである程度、2メートルの尺というか、物差しを置いておりますので、それで現地で測っていただきまして、これを測っていただくと、やっぱり人数はちょっと入らないよねということで、万葉ホールに移られたという話をよく聞きます。今一番制限を受けているのはやはり公民館の利用者ということかなというふうに考えております。
- 西田委員 町長にお聞きしたいのですけれども、文化を大切に、特にその団体とかそういう太子町で活動されている方たちにいろんなことをしていきたいようなことを所信表明で言っていたと思うのですけれども、公民館を使っている方は、日中使える人、お仕事している人はなかなか使いませんわね。どちらかと言えば、見かけた感じは年配の方が参加されていると思うんです。その方たちが、1つは今体操が多いとおっしゃったじゃないですか。予防もかねて健康維持のためにやっていると思うのですけれども、その人たちから、ある意味総合スポーツ公園を今使って、野球9人でやっていてチームつくろうと思うと18人の人がこのコロナやからといって、半分でしましようかという話にはなっていない中、公民館の方は本当に困っているんです。そこからお金をとるのですか、町長。
- 田中町長 もともとの使用料が規定がございますので、そういった意味で負担かかっているところに、その使用料の半額を補助しようという。また、単純に人数が減っているということやなくて、その団体でコロナ対策、いろいろなことを取り組んでいただいていると、そういったことをご負担おかけしていると、そういったことにも補助というのですかね、その団体のことを考えて施設の使用料を今回半額ということにさせていただいているということでございます。
- 西田委員 公民館活動ができなくて、万葉ホールに移ってきているのでしょうか。公民館が使えたら公民館でやって、太子町立公民館設置条例の目的に沿った団体が公民館で活動しているんですよ。じゃ、副町長、公民館のうちの目的をご存知ですか。
- 藤原副町長 目的は住民の方が生涯教育とか文化活動とか、幅広く、特に活動は当然制限されてないと思う。ちょっと条例、すいません、手持ちにないので、広く住民の方が活動されるということやと思います。
- 西田委員 目的は、本町住民のために生活に則する教育、教育委員会がもっていますわ

ね、教育及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養と生活文化の向上及び社会福祉の増進を図るを目的として、公民館活動をされている方から、今本当に、一番喜ばれている施設やと思うんですよ。だから、いいものにしようとかというのが、建て替えのことも考えられているわけじゃないですか。その公民館が、コロナで人数制限されて、みんなできひんから万葉ホールでというのからお金とるんですか。それは。それで、一律いろんな団体が半額になるのやというから、それを受けたとしましょう。受けたとしますけれど、備品とるんでしょ。椅子1脚幾らするかご存知ですか。万葉ホールをお持ちの担当は分かるかと思うんですけれども、1脚幾らですか。

○奥埜総務政策課長 備品の椅子1脚30円ということになってございます。

○西田委員 ヨガをされる方が密になるから、あと、ダンスもおっしゃっていましたが、万葉ホールに移るんやおっしゃいましたね。ヨガをされている方、お若いければヨガマット敷いての話になるんですけれども、そこに敷いて、寝転ぶとか地べたに座るといのが大変な人は、椅子も利用しながら体操をされているそうなんです。うちの母も思いましても、なかなか畳だとかね、そのまま座ると次立つのが大変というのもありますから、そういう思いでやってらっしゃるヨガクラブや体操クラブの人が椅子を使うのを、10人やったら30円掛ける10人分とるんですか。それも、これから整理してくれるのやったらいいんですよ。今のままだったらとるつもりなのですか。

○鳥取生涯学習課長 そこに関しましては、現在、先ほども申しましたように、備品類の使用に関しては、特別な条件は設けていないという判断をしておりますので、対象外といたしております。

○西田委員 きっと施設を半額にしたら喜んでくれはると思ってこれを出しはったと思うんですけれど、本当に椅子使っているのです。その人たちからお金とるのは、今聞いて、思ってたんやろという思ってくれるのやったらいいけれど、30円のお金もなかなか出なかったところを見たら、備品のところまで頭回ってなかったのかなと思うんですけれども。それとらないわね、とりませんよね、町長。とるの。

○田中町長 基本的には規定に基づいて払っていただかないとあかんということでございます。それ以上は申しません。

○西田委員 ここにあったから、そこはちょっと確かめないと。ごめんなさい。そういうときに便利なものとして、その他町長が認めるものというような文言がよくありますけれども、ここにあるかどうかちょっと知らないの、勝手なことは言えませんが、

そこら辺は整理してほしいと思います。一見さんで借りてという人たちじゃないじゃないですか。ずっと今までサークル活動をしていて、ずっとやってきた方に対して、それはちょっとあんまりやと思うので、検討課題としては入れていただきたいと思いますので、お願いします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○阪口委員 災害対策用備品購入費で、テントとか段ボールベッド購入されましたけれども、数は、全協の資料に載っていますけれども、それだけの数をどこに保管されるのでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 基本的には、避難所、避難施設になっている場所に今のところ、今現場のほうは確認してしまして、以前ご指摘いただいたとおり整理もさせてしまして、そこにできるだけ全数量納めていくような形で考えております。

○阪口委員 段ボールベッドなんかは、保管するのがきちっとできてなかったら、カビたり虫がついたりいろいろしますので、きちっと保管できないところに保管しておいたら、いざ使うというときに使えないというふうな状況にもなりますので、保管場所、保管方法はきちっと考えていただきたいと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 今、段ボールベッドのほうは、想定して考えているのですが、かなり段ボールベッドも収納している形でもかなり場所をとるという部分があります。今、キャンプ用の簡易なベッドという部分も選択肢に入れながら、その辺はちょっと研究しながら、段ボールベッドと比較しながら、決めていきたいと考えております。

段ボールベッドも1回使ってしまったら、使い切りで廃棄という形になることが多いと聞いておりますので、その辺も併せて検討していきたいと考えております。

○阪口委員 今お聞きしたら、単に段ボールベッドというだけやなしに、いろんなベッドを考えているとおっしゃっていたので、それは検討していただきたいのですが、

使った後、また保管するのやなしに、保管していて、いざ1年経って出してきたら、湿気たりいろいろしたら傷みますから、本当に使おうと思ったときに虫食いだらけやったとか、虫がついておったというようなことも、今まで毛布類なんかでもそういうことがありましたので、そやから、特に段ボールベッドみたいに水分を吸着しやすいようなものはきちっと保管していただきたいなと思って、質問させていただきました。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 ひとり親世帯の臨時特別給付金ですけれども、これは野党が一致して国に物申しまして実現したものですけれども、本当にひとり親の方、シングルマザーですとか、ダブルワーク、トリプルワークしても、子育てするのが大変な人たちのところにまで手が届くというのはいいのですけれども、これは継続事業ですか。1回こっきり。

○小路子育て支援課長 今のところ1回切りということで聞いておりますけれども。

○西田委員 コロナはまだ続きますので、それはまた国に1回と言わず、これからも続けるようにという要望は上げていただきたいと思います。

もらっている方は、申請不要だということなのですけれども、自分がそれに当てはまるかなという方は申請しないと、役場から働きかけはできないのですよね。

○小路子育て支援課長 基本給付の部分で、全協のほうで説明してもらいましたけれども、イとかウとか、公的年金とかもらっておられる方とか、年金で児童扶養手当ももらっておられない方かどうかにつきましては、うちのほうから文書のほうでお送り、勸奨のほうも、啓発のほうですね、文書のほうをお送りさせていただいて、させていただきますので、一応それ以外の方、追加給付の方とか、何も今のところ申請も何もしておられない方につきましては、うちのほうからも周知の方法がないので、テレビとかで今広報が流れていると思うのですけれども、そちらで知っていただいて、何件か問い合わせはうちのほうに今のところもう来ておりますので、こちらのほうで広報させていただいております。

○西田委員 全協でもらったのにも広報、周知、問い合わせいろんな方法を書かれていると思うのですけれども、チラシとか広報でも分かりやすさが大切だと思うんです。だから、国の特別定額給付金のときにチェックを入れんといってくれとうち書いていた、本当によかったなと思うんです。あれ、間違っている自治体がたくさんあったんです。それぐらいにお知らせすることに分かりやすさが求められると思うのですけれども、資料で思ったのは、扶養親族等の人数で、扶養親族等の人数、支給対象者本人とか、最後のやつが、孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者とか書いている、こういうのをチラシに載っている。この孤児等の養育者とか配偶者、扶養義務者というのは、ちょっと分かりづらいなと思うのですが、それは見た人は分かるんですか。熊本市なんかは、ここは養育者等の限度額という表現になっていたのですけれども、何を見て、私、と手を挙げるのか、ちょっと分かりづらいです。

○小路子育て支援課長 一応チラシのほうにつきましては、厚労省のほうから来ているチ

ラシのほうをうちのほうはお送りさせていただいておりますので、うち独自の分は入れさせていただいておりません。

○西田委員 これは、いつからいつまでに申請して、いつに手に入るのですか。

○小路子育て支援課長 申請のほうは、8月1日から受付のほうをさせていただくのですが、支給のほうは申請していただいて、認定のほうができたら早急にということで、府のほうが支給のほうをしますので、うちのほうは申請で支給をしないので、日にちのほうは何とも言えないですけど。

○西田委員 このチラシ、ごめんなさい、今日控室にいたら、広報があったのですが、これは8月広報でお知らせしているのですか。

○小路子育て支援課長 8月広報に内容のほうを入れさせていただいているのですが、あと、本人自身に、対象者自身にできるだけ文書のほうを直接送らせていただくような形にはなりますので。基本給付の方、申請等が必要でない方については、こちらのほうで十分把握できると思います。

○西田委員 対象となる方に、早く届くようにしていただきたいと思いますので、早く進めて続けていただくことをお願いします。

○中村委員 予算には余り関係はないかも分かりませんが、今日の新聞で、5人以上の会食が難しくなるというような報道もあって、太子町にもそういう施設というか、そういうところがあると思うんですけども、そういったところには太子町のほうから要請をするのか、それとも国から要請をするのか。また、太子町であれば、要請する考えはあるのか、そのところを分かるようでしたら教えてほしいです。

○藤原副町長 昨日大阪府の対策本部のほうで認定された方針やと思いますけれど、多分、恐らく休業要請とかは個別には町からはやっていないと思うんです。今回報道とかございましたので、それを通じて対象の方には府民の方も含めてお知らせするという形になると思います。

○中村委員 お客様に対して、行くというようことを自粛してほしいという要請は、太子町のほうからするのか、それとも府のほうからする、国のほうからするか。それと、現在そういう施設が太子町にどれだけあるのか、そういったことも分かれば教えていただきたいのですけれど。

○藤原副町長 住民の方には、コロナ関連の広報とかは、これまでもホームページのほうで3密の回避とか周知しておりますので、その辺りをまたホームページでできることは

させていただきたいと。事業者数については、すいません、直ちに今承知しておりません。

○中村委員 現在太子町でも2名が出たということで、外部からのことだろうと思うのですけれども、やはりこれから可能性としてはあろうかと思えます。ですから、具体的に事業所というか、ここで言うことではないかと思うのですけれども、やはり食事をされる方が、場所もありますし、おられるところも現在ありますから、そういったところに5名程度でということで要請があるのだったら、やっぱり府、国ということになると、当然お問い合わせは、国が把握しているわけではないし、府も把握しているわけではないので、やはり町として把握している数字でということになると、町がそういうことをするのかなという思いがしておるのですけれども、当然ながら、今日の新聞の報道ですから、すぐということじゃないのですけれども、今後そういうことが発生してくるので、十分にそこら辺のところは対応していただきたいなと思っておりますので、発言をさせていただきました。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○阪口委員 国の第1次補正で対応して、町本位でやられた図書室の消毒機ですね、その利用状況と、それと、給食のほうもやっておられますけれども、どれぐらいの期間で、内容を、夏の期間にも入っておりますので、内容的な問題も含めて、交付金をどのように活用されたのでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 それでは、まず私のほうから図書室の消毒機の利用状況についてご説明させていただきます。

専決予算で購入いたしました図書室の消毒機につきましては、6月24日に搬入させていただきました。現在まで順調に稼働しております。7月26日までの状況ですが、29日間で延べ610回使用されております。大体1日平均21回の利用をされているというところがございます。その間の貸出人数が980人でございますので、約62%の方が利用されております。司書からも非常に喜ばれているというふうに聞いております。

以上です。

○池田教育次長 給食費につきまして、本日は給食センターが参っておりませんが、小中学校の給食費の保護者負担の助成を行うということで、6、7、8月分の給食費について無償化をしてございます。ただ、8月分につきましては、実は食数が少ない、夏

休みの分が絡んでまいりますので、8、9月と合算して1月分でいただきますので、実質的には9月までが無償となる措置になってございます。

○阪口委員 夏の給食費ということで、去年は、余りやったことないと思うのですが、何か工夫なんかがあったのでしょうか。

○池田教育次長 おっしゃるとおり夏場はどうしても食中毒対策等が問題になりまして、これまで夏休み中の給食というのは初めてのことでございまして。業者のほうともいろいろ協議をしまして、出すメニュー、それから搬送の仕方、学校における保管の仕方等協議しておりまして、食中毒のないように対応を図ってまいっておるところでございまして。

○村井委員長 ほかにございせんか。

○羽山委員 11頁の持続化給付金、町版の、5千700万ほどのやけれども、15%減の方が対象者やというふうに聞いているのですけれども、それでよろしいの。

○西本観光産業課長 15%以上50%未満の売上げが、前年同月比の売上げが15%以上50%未満の方が対象になります。

○羽山委員 15%以上50%減の国の対象に当てはまらなかった方、落ちこぼれた方が対象になると思うのだけれども、その確認方法ですな、15%、50%の、これは法人も個人事業者も入っていると思うのですけれども、個人なんかやったら、帳簿もつけてはらへんともあると思うのですけれどもね、そんな場合、その申請というのか、その方法はどうしたらいいの。

○西本観光産業課長 今ご質問いただいた区分は、個人事業者ですけれども、そこは毎月の帳簿、それでもって確認させていただくことになりますので、帳簿と前年の申告だったり、そういったところを確認させていただくということになります。

○羽山委員 帳簿のない個人に、そんなん何もつけとらへん人とかはどないするんやという話。

○西本観光産業課長 帳簿をつけておられないというのが、今の段階で想定はされないのですけれども、基本は帳簿をつけておられるという前提の中で考えています。そこは国のほうも、国のほうは50%以上ですけれども、そういった資料の提出を求めてそこで確認させていただくというスタンスになっておりますので、今おっしゃったようなイレギュラーな対応につきましては、今後詳細に国のほうの動きも確認しながら実務のほうに向けて進めてまいりたいと考えております。

○羽山委員 最高20万円、10万円か何かになっていると思うのですが、対象件数で570件ぐらいに配ったらなるのかな。もっとなるか。何件ぐらいの想定になるのですか。分からない、それは。

○西本観光産業課長 現在想定を見ておりますのは、387件、約400件弱ということで、今その数に伴う金額を見込んでおります。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 給食でお尋ねしたいのですが、コロナでいっぱいもらえるから一般財源におおして、この資金が財源内訳になりましたけれども、給食費は決まっているじゃないですか。日数決まっているじゃないですか。何かもったいないです。給食費無償化とうたうのすごく最初頑張っているなというのが、最初3か月やって、いや、計算し直したら4か月やったわて、これ、最初に計算が甘かったということですかね。

○池田教育次長 実際の夏休み等の日数が、後から授業日数の確保等で決まってしまうと、その段で給食の実施日数等を検討した結果、通常やっていない8月分の給食の日数が、フルにやるよりは若干下回るということが後に判明してまいりまして、その分食材費の調整等を給食センターで行いまして、1か月、8月分、9月分それぞれいただかなくても、2か月合算で何とか食材費の運用がどうにかなるということで、1か月延長になった次第でございます。

○西田委員 延長になったことはうれしいことですが、何やら、太子町が町独自のやったというのが途中で増えるって、ちょっと何かもったいないなと思ったので、そういう、出すときはもう少し細かく考えてやっていただけたらなと思いました。

それと、コロナの中で、うちは給食も早々と再開したやないですか。すごいなと思うし、どちらかと言えば、国は本当に乱暴だなと思うのですが、食べさせたならええねんという給食でもいいわけじゃないですか。パンをビニール袋に包んで、牛乳渡しときゃみたいな。うちは、そういうのじゃなくて努力しているのを聞いているんです。カロリー計算、それも度外視していいという国の方針じゃないですか、今緊急だから。それもしてないと聞いているのですが、うちの給食の対応はどうなっているのですか。

○池田教育次長 細かい具体のメニューについて申し上げにくいのですが、私どもも現在手元に資料を持ってないところもございますけれども、もちろん、おっしゃっているように、ただ出せばいいというような給食ではなく、例えば、おかずの数を減らしてその



分配膳の手間を取るというところで、おかずの数を減らす、あるいは袋入りのパンを渡すというようなことが一般的に行っております。私どもにおきましても、その必要な部分についてはもちろん対応しておりますけれども、例えば、パンをやめたとか、どんぶり食みたいにして、食材の配膳の回数を少なくすることによって感染症対策を図るとかというような対応を行いまして、なるべくおいしく食べていただく給食の中で感染症に対しても対策を取るといような考えで対応してまいっておるところでございます。

○西田委員 本会議でもコロナ対策ということで、前に座っている方が少なくなっているのですけれど、少なくとも学校給食費はこの補正に出るわけじゃないですか。見渡して、何で冨田課長がいらっしゃらないのかなと思ったのだけれども。

私このことをどこで聞いたかなと思ったら、教育委員会の会議に出たときに言うていたと思うんです。カロリー減らして、そういうところもあるらしいね、実際には。自治体の中ではね。うちもそんななっていないのかというたときに、していませんと。それと、数減らさなあかんの、配膳が大変やからと、それも言うてましたわ。そんな中でも、できること、1食の食材費でできることで、デザートをつけているんですという話があって、それも教育委員会の本会議にPTAの方もいらっしゃって、その方が、本当に子どもたち喜んでますと、そういう給食を出そうと、うちは努力しているわけじゃないですか。その努力を尋ねようと思ったら、担当の人がいらっしゃらないと、ちょっと、コロナかもしれませんけれども、少しその点を考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 ちょっと悩ましい質問をするのですけれど、羽山委員の質問で、課長が太子町版持続給付金の対象の件で、課長が387件と言われた。これは、法人が188で、個人が199ということなのだろうと思いますが、まず、これを確定する根拠ですね、この数字はどこから出てきたのですか。

○西本観光産業課長 経済センサスで、事業者数の数が確認できます。そこから、この町版の継続給付金というのは、50%以上の減少率がある事業者の方は対象外とします。それで確認できますのが、大阪府の休業要請支援金を受けられた方、その方は、50%以上の売上げがあったということで、既にホームページ等でも公表されています。その数を経済センサスの数から控除しました数を見込み数として考えています。

○山田委員 そうやってできるだけ救済されない人を助けていただいているのですけれど、

問題は、こういうところに上がってない水面下の人たちもいると思うのですけれども、それを吸い上げるような何か作業はしていただけないのですか。実際が387よりももっと多いかもしれないし、少ないかもしれないと思うのですけれどね。データに基づいてやられているので、そのデータ以外にも目に見えている人がおられると思うんですけれども、それはどうなんでしょう。

○西本観光産業課長 一旦、予算計上の考え方につきましては、今申しあげましたような一定根拠立ての必要がございますので、そういう公表されている数字からまとめ上げた次第です。必要に応じて、もしこの額が不足するようであれば、またそれなりの対応については議会のほうにもご協議させていただきながら対応していくべきかなというふうに考えてございます。

○山田委員 この額が少なければと言われているのですけれども、我々が吸い上げないと、どちらかという困っている人が、対象外やと思って申請に来ないかもしれないし、あまりこの額は増えないと私は思うのですけれどね。むしろ、肩たたいて、引き上げてこないといかんのじゃないかと僕は思っているのですけれど、どうなんでしょうか。

○西本観光産業課長 どれだけ今回の制度の情報を皆さんに周知するかというところがございますが、過日の全員協議会でも申しあげましたように、本議会で可決いただきましたら、速やかに準備を整えまして、まずは窓口でのチラシ、それから、順を追ってホームページ、広報紙等で地域の皆様にご周知したいというふうに考えております。

○山田委員 そうしましたら、ご本人が該当するかもしれんということをお我々が教えたりいろいろして、そうか、一遍申請するわというふうなことであれば、受け入れてくれることもあり得るのですか。

○西本観光産業課長 相談いただきましたら、受け入れさせていただきます。今のご質問の中で、変更しまして、今回上程させていただきます事業者相談窓口というのを設置させていただいています。そちらでもこの町版の持続化給付金の対応について、もし相談に来られましたら、併せてPRさせていただくというふうなことも考えておりますので、そういった窓口の開設も含めまして、今回のこの事業者支援のメニューについては、広くPRしていきたい、相談を受けたいというふうに考えております。

○山田委員 分かりました。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 これは確認です。4月28日以降生まれた赤ちゃんへの10万円は、今一般

財源から出ていますけれども、先ほどの図書の消毒機や給食費無償化のように、これは財源内訳は変わることになりますか。

○小角総務部長 現在、今議員おっしゃった対象が特別定額給付金、あと事業系、観光産業課の対象が持続化給付金で、この辺につきましても、コロナ関連の2次補正の関係で、今後申請、委員方に何かあればということをお願いしている分でございますけれども、その申請をしまして、交付決定を受け次第、またの機会での形で考えております。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。

事業者相談窓口、この設置についてお尋ねします。これ、予約制やったかな。回数はまだ、25から30回程度を予定している、週1回程度という話やったのですけれども、この日1日来てくださるのですか、それとも予約がなかったらその人は来なくていいという制度なのですか。

○西本観光産業課長 基本的に今考えていますのは、週に1回は来ていただくようには考えております。

○西田委員 来て、たまたま窓口あるから行こうと思ってもいいの。全部予約じゃないの。

○西本観光産業課長 利用者目線で考えていますので、基本は予約してでございますが、来られたときに予約が入っておらなければ、相談を受け付けるというふうな体制で考えております。

○西田委員 コロナ対策で、時間外手当も出るんでしょう。と思ったら、これは職員がやったら一番住民さんにとってもいいと思うのですけれども、そうでしょう。各種申請のことも相談に乗ってくれるんでしょう。申請の中身というのはすごく個人情報詰まっています、私から言われますけれど、これ扱っていいのかなと思うことも信頼してできないからというて、持ってきてくれるのですけれども、それを富田林商工会の専門家にお任せするのですか。

○西本観光産業課長 個人情報等の扱いについては、委託先とそれなりの、応用といいますか、協定といいますか、そういう契約の中で結んでまいりたいと思います。

それと、本町の職員が直接できないかというところですが、今回のこの相談窓口の中で、国の制度、国の持続化給付金だったり、雇用調整の助成金だったり、いろんな事業所向けの支援制度があるのですけれども、そういったことも併せて相談受付を行います。町の持続化給付金とか町の制度だけではなくて、そういう国の制度も受け付けます。そ

ういった観点から、よりそういうことに精通した商工会のほうからの派遣を考えております。

○西田委員 精通しなくてもできますよ。一番最初、なかなか難しく、時間かかって、1件、2件やって、業種の区分みたいところが難しかったのだけれども、パソコン扱えない人もいらっしゃるから、そういうところでも難しかったのですけれども。難しく、できますよ。1件、2件やったらね、次、やり方分かってきますから。委託内容の中の照会ですとか、サポートとか、これほんと、職員ができなあかん仕事だと思うんです。

1個ね、役員、これ何するのだろうと思うんです。資金繰り相談、経営分析、経営指導までしてくれる。

○西本観光産業課長 そこは、それこそ商工会のほうの本来の業務といたしますか、そういったところもあり、本来であれば商工会のほうで窓口設定ですけれども、そこを出張でこの事業の中で、出張で本庁に来ていただいて、事業者から受けたそういう経営の相談、経営指導ですか、そういったことを併せてやってもらうのに何か考えております。

○西田委員 その部分では、商工会の勧誘とかにはならないのですか。商工会に勧誘する。

○西本観光産業課長 そこは全く考えておりません。

○西田委員 考えてないじゃなくて、そういうことはしないでくださいねとくぎを刺しておかなあかんのかなと思うのですけれども。そう違いますの。ちゃんとくぎ刺していただきます。

○西本観光産業課長 そこは承知しました。勧誘とかそういうことはないようにということで、承知しました。

○西田委員 一方で、商工会だって、そういうのを広く門扉を開いていると思うんです。そういうことも、そっちに行って、そこでやるのがそこで商工会の勧誘しようとも、本意と思って、そういう相談窓口がありますというのも片一方で言えばいいと思うし、費用、そんな大したことはないのですけれども。じゃ、この人は絶対来るんでしょう。1日中、何もしない日があるかもしれんということですよ。

○西本観光産業課長 可能性としては、何もしないというか、お客さんが来られないということは可能性としてはあります。

○西田委員 そう思ったら、やっぱりバスやったら人入れたかのように、太子町の窓口でも仕事もできて、1日座っているだけなんてことがないように、そういう人を、何ぼや

ったっけ、151万円でしたか、それだけのお金を出すのだったら雇って払ったほうが  
いいと思うのですけれど。

何よりほんとに皆さんどこの課も職員さんが少なくてしんどい思いをしているから、  
大変だと思うのですけれども、何のためにここに来て座っているかといったら、住民の  
ためでしょう。住民が役立つことを、太子町版でもやろうとしているし、その事業に町  
の職員が直接手助けできない、難しくて、国のことやからと、そういうことではいけな  
いと思うんです。だから、基本的には、1個1個はコロナの中で対応していかなあかん  
と思うし、もらえるお金はもらったらいいと思うのですけれども、ここに来て一番思う  
のは、やっぱり職員が少ないことがいろんなところに影響を与えているのだなというの  
を改めて感じているところです。

○中村委員 西田委員の関連ですけれども、富田林商工会は、恐らく富田林市、千早赤阪  
村、河南町、太子町、これが一応富田林商工会と称するグループだろうと思うのですけ  
れども、これに対して、何人商工会の、いわゆる相談者に対応してもらっているのです  
か。

○西本観光産業課長 富田林商工会に対して、何人対応してもらっているか。

○中村委員 商工会の担当者というのは、そんなにたくさんおられるわけじゃないので、  
その地域が富田林市、千早赤阪村、河南町、太子町のこの4市町村を富田林商工会のテ  
リトリーでやっておられると思うのですけれど、富田林商工会の方の中で、この4市町  
村を何人で見えておられますかと。

○西本観光産業課長 申しわけございません。商工会の各市町村の担当割りまでは今把握  
しておりません。申しわけございません。

○中村委員 それでしたら、太子町にどれだけ来て座っておられるのか、河南町に何人行  
っておられるのか、千早赤阪村にも富田林市も相当な人数おられると思うんですよね。  
私、太子町に来られる商工会のその担当者というのは、どのぐらいの頻度で来られて、  
座っておられるのかというところにつながると思うので、そういった数字を教えていた  
だきたいなと思ったので。

○西本観光産業課長 まず1つは、ほかの市町村が本町のような出張窓口を設けているか  
どうかというのは今こちらのほうで把握しておりません。それが1つと、商工会のほう  
からは、商工会の職員というよりも専門家の方を派遣していただくというふうに予定し  
ております。

○中村委員 一応来ていただくのは週に1回と。富田林商工会。それは商工会が推薦、推奨する人が来られるのですか。

○西本観光産業課長 おっしゃるとおり、商工会のほうからそういう系列とかこういうサポートに精通した専門家のほうを派遣していただくようになっております。

○中村委員 富田林商工会からお見えになるんですね。

○西本観光産業課長 商工会とうかがっております。

○中村委員 太子支所からではないのですか。

○西本観光産業課長 商工会の太子町支部からではございません。富田林市の市民会館ですか、あそこがございます。

○中村委員 そこから1週間に1回、日にちというのは決まってなくて、要請があればということで、一旦申し込みをして、いつ来られるかということの中での対応ということですか。

○西本観光産業課長 はい、そういう意味で週1回ということですよ。

○中村委員 分かりました。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

討論を許します。西田委員。

○西田委員 令和2年度太子町一般会計補正予算(第4号)について、意見を付けて賛成の討論を行います。

当初、臨時会を委員会付託なく一日で終わらせようとしていたようですけれども、議運での意見を真摯に受け止めていただきまして、予算常任委員会に付託する方向に調整を行ったことについて、敬意を表します。ありがとうございます。

今回の臨時会は、コロナ対策についての補正予算が議案となっております。ひとり親世帯臨時特別給付金が国の制度となった背景には、5月17日に野党の合同で新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に苦しむひとり親家庭を支援する法案を衆議院に共同で提出したことにあります。それを受けて、政府は第2次補正予算案に、ひとり親世帯に対する臨時給付金の支給を盛り込んだことで、今回の太子町の補正予算に計上されました。

コロナ禍の中で、突然の学校一斉休校や補償なしの休業要請、給付金の大幅な遅れなどが、国民生活を困難にさせてきました。とりわけ深刻な苦難に直面しているのが、全国400万世帯に上る、ひとり親家庭です。学校休校で給食もなく、お米がなくなるところだった、仕事がなくなり次が見つからないなど、今日、明日、食べるものにも事欠いているとの実態があります。

そもそも日本の子育て世代の貧困率は、夫婦と子どもの世帯では15%、シングルマザー世帯では39%にもなります。年間就労収入は母子家庭では平均200万円です。各地の労働相談には3月、4月、母子家庭の母親を含む非正規女性からの相談が急増しているといいます。シングルマザーたちは子育てや経済的困難、女性を正規で働きにくくしている職場のジェンダー差別など二重三重の困難を背負い、必死に生きています。児童扶養手当を受給している世帯には、子ども1人の場合5万円、第2子以降は3万円を加算、さらに減収が確認された場合は5万円を追加支給するとしています。児童扶養手当を受給していなくても、減収が確認された場合は5万円の支給の対象とします。支援の拡充自体は重要ですが、支給が8月以降とあまりに遅く、1回の給付にとどまるなど不十分です。日本は児童手当や児童扶養手当の額が少なく、ひとり親家庭では、母親がダブルワーク、トリプルワークで必死に家計を支えていることが珍しくありません。そこにコロナ禍が直撃し、失業したり休業を余儀なくされたりして、収入が落ち込み、いきなり命と健康の危機にさらされています。

コロナ危機がもたらす経済の低迷は、今後、長期にわたり、経済的に脆弱なひとり親家庭にさらなる困難を及ぼす危険があります。一時的な支援策にとどめず、子どもの権利とジェンダー平等の視点に立った抜本的で総合的な対策を国、府に求めるとともに、太子町独自に国制度にとどまらず、上乘せのコロナ対策を要望いたします。

また、事業者相談窓口設置は、一步前進ではあると思いますが、相談したいと思っている住民は事業者だけでしょうか。生活全般の相談窓口を設置できないのでしょうか。

生活困窮などの相談は込み入ったものになります。委託ではなく、職員が対応するのが筋だと思います。通常業務が多めで、相談活動に当たれないというのであれば、職員数を増やし、親身に住民に向き合うのが、地方自治体、太子町の務めだと思います。

最後に、公共施設使用料助成金ですが、公共施設全般でありながら、なぜ教育委員会、それも生涯学習課が担当するのか不可解ではありますが、それはさておき、公民館活動を続けてきた住民の方が活動するに当たって、3密を避けるために広い部屋が必要だと

万葉ホールを借りて、安全に配慮して文化的な活動をすることに對し、どうして半額といえどもお金を徴収するのでしょうか。椅子1脚使っても使用料を取るとするのは、あんまりだと思いませんか。半額は施設使用料だけ、備品は満額負担などという、おかしいことはやめていただきますよう要望いたします。

以上、手放しで喜ぶことばかりではありませんけれども、コロナ禍の中、一日も早く暮らしに影響が出ている住民に温かい施策が届くことが大切ですので、意見を付けて賛成の討論といたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第28号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村井委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

本日はお疲れ様でございました。

午前10時43分 閉会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予算常任委員長 村井浩二